



## 民生委員・児童委員をご存じですか？

～5月12日は民生委員の日です～

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、制度創設から100年以上の歴史があります。民生委員の日にちなみ、委員の活動について紹介します。

※民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

▶問い合わせ先＝地域福祉課福祉推進係(☎内線182)

### Q 民生委員・児童委員とは？

A 住民の立場に立ち、誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しているボランティアです。相談の内容に応じて必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、行政などと連携して課題が解決するようお手伝いします。

厚生労働大臣から委嘱されており、さまざまな活動を通して地域の安心を支えています。

### Q 主任児童委員とは？

A 民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣から指名を受けて、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

市内では、地区ごとに2人が配置され、地域の民生委員・児童委員と連携しながら児童の健全育成活動に取り組んでいます。

### Q 相談の内容を他の人に知られたくないのですが…

A 委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密が他人に漏れることはありません。福祉に関することでお困りの場合は、安心してご相談ください。

### Q 地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が誰か分かりません…

A 地域福祉課に問い合わせください。お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。

## 新たな地区運営組織が設立されました

大船渡地区と吉浜地区において、より柔軟で多様な地区運営を図り、コミュニティの力を維持・強化するため、新たな地区運営組織が設立されました。

両組織ともに、これまでの地区公民館の理念と機能を継承するとともに、多くの地区住民の参加のもと、地区を代表する組織として持続可能な地区づくりに向けた活動を展開していきます。

▶問い合わせ先＝市民協働課(☎内線278)

### ■大船渡地区自治協議会

- ・事務所 大船渡市大船渡町字明神前10-14
- ・設立日 令和6年4月25日



大船渡地区自治協議会

### ■吉浜まちづくり振興会

- ・事務所 大船渡市三陸町吉浜字上野93-1
- ・設立日 令和6年4月1日



吉浜まちづくり振興会



おふなぼーとから  
催しのご案内

### 三陸沿岸のいま2023 市内小学校防災WS展

▼期間 5月28日(火)～6月25日(火) ※6月11日(火)は休日  
▼時間 午前9時～午後5時30分  
※初日は正午から、最終日は午後3時まで

▼場所 2階 展示室  
▼内容 東日本大震災津波伝承館の企画展示「いわて三陸沿岸のいま2023」東日本大震災津波から13年のいわて三陸」と、昨年度に実施した市内小学生の防災ワークショップの様子を展示します。  
▼その他 無料でご覧いただけます。  
▼協力 東日本大震災津波伝承館

### 甘酒入り白玉フルーツ ポンチ 親子料理教室

▼日時 6月1日(土)午前10時～11時30分  
▼場所 2階 給湯スペースおよび和室  
▼内容 甘酒入り白玉フルーツポンチを、1人1皿ずつ作ります。  
▼講師 菅野香澄さん(管理栄養士)

▼対象 子どもおよび保護者  
▼定員 親子4組(先着順)  
▼受講料 親子1組700円(材料代)  
▼用意するもの 盛り付け用の器、スプーン、マスク、エプロン、三角巾、飲み物  
▼申込方法 電話または直接申し込みください。  
▼申込締切日 5月30日(木)



### 美を楽しむ講座 フラワーアレンジメント

▼日時 6月17日(月)午前10時～正午  
▼場所 2階 多目的室1・2  
▼内容 季節の花々を思い思いにアレンジして飾ります。  
▼講師 小関洋子さん(ナチュラルギフト代表)  
▼受講料 1人2500円(材料代)  
▼定員 30人(先着順)  
▼持ち物 花はさみ、タオル、作品を持ち帰るための袋、飲み物

### 相談

▼申込先・問い合わせ先  
おふなぼーと  
(☎21・6001)  
▼企画運営  
NPO法人おはなしころりん



▼申込締切日 6月14日(金)

### 「消費者110番」を 開催します

岩手県消費者行政推進ネットワークでは、5月の「消費者月間」の一環として、商品やサービスの契約、悪質商法や多重債務などの消費者トラブルの解決をお手伝いする「消費者110番」を開催します。  
▼日時 5月28日(火)午前10時～午後5時

### 起業・経営等無料相談会を 開催します

▼期日 6月11日(火)、28日(金)  
▼時間 ①午後6時、②午後7時30分(1組90分まで)  
▼場所 市役所本庁舎またはシーパル大船渡  
※市外在住の方は、オンラインでの参加もできます。  
▼対象  
・市内で起業を検討している人  
・市内で開業後おおむね5年以上、もしくは市内で第二創業を検討している人  
▼相談内容 起業、第二創業、

### 出張年金相談 お気軽に相談を

▼期日 6月27日(木)  
▼時間 午前10時30分～午後3時30分  
▼場所 市役所 第1会議室  
▼申込方法 ①氏名、②生年月日、③住所、④基礎年金番号、⑤連絡先の電話番号、⑥主な相談内容を連絡ください。  
※基礎年金番号は、年金手帳、年金証書などに記載されています。  
▼申込期間 5月27日(月)～6月26日(水)  
▼定員 15人(定員になり次第締め切り)  
▼申込先・問い合わせ先  
一関年金事務所  
(☎0191・23・4246)



申込フォーム